

児童扶養手当の「現況届」と 特別児童扶養手当の「所得状況届」

8月は、児童扶養手当の「現況届」、特別児童扶養手当の「所得状況届」の提出月です。

▼お問い合わせ 福祉保健部 地域福祉課 ☎050(3381)5051

児童扶養手当制度

父親のいない子どもを育てている人などに手当を支給する制度です。

●手当を受けることができる人

次のいずれかに該当する18歳未満の子ども、または20歳未満の心身に障害のある子どもを養育している母親または養育者です。

◎父母が離婚し、父親と別れて生活している子ども

◎父が死亡した、あるいは重度の障害の状態にある父をもつ子ども

◎父に1年以上遺棄されている子ども

◎その他の理由で父がいない子ども

特別児童扶養手当制度

精神または身体に障害があ

る20歳未満の家庭にいる子どもを育てている養育者に手当を支給する制度です。

●支給制限

次のいずれかに該当するときは支給されません。

◎児童が社会福祉施設に入所しているとき

◎児童に対する公的年金給付で、障害を支給事由とするものを受けることができる

◎所得制限を超えているとき

特別障害者手当

20歳以上で、著しく重度の障害状態にあり、常時特別の介護を必要とする人に支給されます。

●支給制限

次のいずれかに該当するときは支給されません。

◎社会福祉施設に入所しているとき

るとき

◎病院などに継続して3ヶ月を超えて入院するとき

◎所得制限を超えているとき

障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障害状態にあり、日常生活において常時の介護を必要とする人に支給されます。

●支給制限

次のいずれかに該当するときは支給されません。

◎障害基礎年金、障害厚生年金などの支給を受けているとき

◎社会福祉施設に入所しているとき

◎所得制限を超えているとき

※支給額、支給の制限など詳細については、お問い合わせください。

分別方法

精霊船の処理は適正に!!

お盆行事などでの精霊船を処理されるときは、分別方法にご注意ください。

▼お問い合わせ 市民生活部 環境課 ☎050(3381)5041

- ① 精霊船など大きなものは、2m×0.8m未満になるように壊してください。
- ※ 角材の最大厚み10cm以下、単体重量50kg以下
- ② 金属類と燃える部分に分ける。
- ※ 特に灯ろうの針金など小さなものもきちんと分別してください。
- ③ 果物(お供え)など水分の多いものは、よく水を切る。
- ④ 花火等の発火性、引火性のあるものを取り除いてください。
- ※ 花火等は使いきってから搬入してください。
- ⑤ 直接搬出するか、地区で指定された方法で排出してください。

区 分	燃えるごみ(可燃ごみ)	燃えないごみ(不燃ごみ)
地 区	深江・布津地区	有家～加津佐地区
搬出先	東部リレーセンター	南有馬衛生センター
電話番号	0957(62)0500	050(3381)5042
住 所	島原市前浜町丙74番地	南有馬町戊1751番地
受付時間	月～金曜日 8:30～16:00 土曜日 8:30～12:00 日曜日 日曜祝日は休み	8:30～16:30 休 み 日曜、祝日および8月15日、16日は休み
料 金	50kgまでは200円。 50kgを超えると10kg毎に40円加算	無料(搬入券が必要:各総合支所等で発行)

～住宅の熱損失防止改修工事(省エネ改修工事)に伴う固定資産税の減額について～

省エネ住宅で お部屋ひんやりふところあったか

▼お問い合わせ 市民生活部 税務課 資産税班 ☎050(3381)5023 支所でもOK!!

平成20年度の税制改正により熱損失防止改修工事(省エネ改修工事)を行った住宅の固定資産税が減額されることになりました。

1. 減額を受けるための要件

- (1) 平成20年1月1日に存在している住宅(賃貸住宅を除く)の改修であること。
- (2) 対象となる改修工事(以下、「対象工事」といいます。)窓の断熱性を高める改修工事(必須)天井、壁、床の断熱性を高める改修工事(任意)
- (3) 対象工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することになること。
- (4) 対象工事が平成20年4月1日～平成22年3月31日までの間に行われること

- (5) 対象工事の事業費が30万円以上であること。

2. 減額の内容

- ① 対象工事が完了した年の翌年度分の1年間、当該家屋の固定資産税の3分の1が減額されます。(対象床面積120㎡を限度)

3. 減額を受けるための手続

▼申し込み・お問い合わせ
手続き等については、お問い合わせください。

(例) 120㎡の住宅所有者で、家屋分の課税標準額が4,500,000円の場合
4,500,000円×1.4%×1/3=21,000円が減額となります。
120㎡を超えた場合は、超えた分は通常の税額となることにご注意ください。



新しい教育委員・農業委員

よろしくお願ひします

―敬称略―

●教育委員

隈部 浩美(布津町乙)
5月27日任命

●農業委員

苑田 敏彦(有家町蒲河)
6月27日選任



広報の広報

広報「南島原」の特徴

広報「南島原」の特徴。それは、合併初号からずっと続いていて、さまざまな市の制度や情報をお伝えしている「南島原にゅーす」です。広報「南島原」では、この「お知らせ」のスペースを、ほかの市や町の広報紙と比べて格段に多く割り、反対にチラシやパンフレットを最小限に抑えるようにしています。

そのうえ、広報紙にほとんど情報が掲載されているので、ストックしておけば何かあったときに「調べる」といった使い方もできます。

ページとしては、面白みに欠ける印象の「南島原にゅーす」ですが、一番重要で、一番伝えたいページでもあります。

私たちも「なるほど!」「なっくとく!」そんなページを目指して紙面づくりをしたいと思います。よろしくお付き合いください。



わり算がすらすらできた。 やったあ。 大里小学校 名前 大里 楓子

かんげい遠足 1年生と手をつなぎ小さな手がともりわいのたよ 口玉津小学校 名前 小林 愛花

